

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	定額減税補足給付金（不足額給付）受給者ファイル	
市の機関の名称	小金井市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる部課名	福祉保健部地域福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	定額減税補足給付額（当初調整給付額）の算定に際し、令和5年所得等を基にした推計額（令和6年分推計所得税額）を用いて算定したことなどにより、令和6年分所得税及び定額減税の実績額等が確定した後に、本来給付すべき所要額と、定額減税補足給付額（当初調整給付額）との間で差額が生じた場合に、追加で当該納税者に不足分を給付するため。	
記録項目	1氏名 2性別 3生年月日・年齢 4住所 5電話番号 6所得・収入 9公的扶助受給 10振込先情報 11家族状況 12親族・続柄	
記録範囲	定額減税補足給付金（不足額給付）の給付対象者	
記録情報の収集方法	本人、市の機関内（市民課市民係、市民税課市民税係、地域福祉課生活福祉係）、他の官公庁	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	小金井市総務部総務課情報公開係 小金井市前原町三丁目4番15号 小金井市役所第二庁舎6階	
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☐	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
	☐	政令第21条第7項に該当するファイル
	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考	—	